

令和2年度 別府市市民後見人養成講座募集要領

1. 目的

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利を擁護する成年後見人等の活動に必要な基礎知識を習得し、権利擁護、地域福祉の担い手となる市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に講座を行います。

2. 主催

別府市、社会福祉法人別府市社会福祉協議会

3. 応募資格

下記の要件を原則としてすべて満たす方

- ・別府市在住または別府市内の企業や事業所に勤務する25歳以上の方
(令和2年4月1日時点)
- ・成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方
- ・修了後に別府市市民後見人候補者名簿に登録できる方(将来的に登録可能な方含む)
- ・民法847条の欠格事由に該当しない方

民法847条(後見人の欠格事由)次に掲げる者は、後見人となることはできない。

- 1) 未成年者
- 2) 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
- 3) 破産者
- 4) 被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
- 5) 行方の知れない者

- ・すべての科目の受講が見込める方

※別府市社会福祉協議会が実施する法人後見事業支援員として活動される場合は、別府市社会福祉協議会非常勤職員として登録していただきます。

4. 日程

令和2年10月～令和2年12月の延べ11日間(施設実習2日含む)

※研修内容及び詳細の日程、会場については別紙「令和2年度別府市市民後見人養成講座プログラム」をご参照ください。

5. 会場

別府市社会福社会館ほか

6. 受講料

無料

7. 定員

20名程度(※応募多数の場合は選考となります。)

8. 申込み

別紙の申込用紙に記入し、下記申込先まで郵送または持参によって申し込みしてください。受付期間は8月1日(土)から9月15日(火)の午後5時まで(郵送は当日消印有効)です。

申込用紙は別府市及び別府市社会福祉協議会等の窓口で配布します。(配布先一覧は下記のとおりです。)別府市社会福祉協議会(<http://beppu-shakyo.or.jp>)のホームページ

からもダウンロードすることができます。

◆募集要領・申込用紙の設置場所【配布期間は8月1日（土）～9月15日（火）】

機 関 名	住 所	電 話
別府市 高齢者福祉課	〒874-8511 別府市上野口町1番15号	0977-21-1442
障害福祉課	〒874-8511 別府市上野口町1番15号	0977-21-1413
亀川出張所	〒874-0024 別府市平田町14番24号	0977-67-0174
朝日出張所	〒874-0844 別府市火売1組	0977-67-1218
南部出張所	〒874-0942 別府市千代町1番8号	0977-25-1531
中央公民館	〒874-0908 別府市上田の湯町6番37号	0977-22-4118
北部地区公民館	〒874-0023 別府市上人ヶ町6番54号	0977-67-8300
西部地区公民館	〒874-0826 別府市鶴見園町5組	0977-23-7330
中部地区公民館	〒874-0912 別府市南須賀2組	0977-25-4321
南部地区公民館	〒874-0947 別府市浜脇1丁目8番20号	0977-21-3401
朝日大平山地区公民館	〒874-0844 別府市火売8組	0977-66-1150
別府市社会福祉協議会	〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号	0977-26-6070

9. 受講者の決定

受講の可否は、9月中旬頃までに申込者全員に郵送にてご連絡します。

10. 受講する上での注意事項

- (1) 本講座は全ての科目を受講することで修了となります。
- (2) 欠席はやむを得ない事由（冠婚葬祭や急病など）の場合のみ認めます。
- (3) 欠席した科目について受講を満たすためには、別に指定する補講及びレポートの提出が必要となります。
- (4) 今年度修了できなかった方で全プログラムの3分の2以上の単位（40単位）を受講している方は次年度に限り未受講の科目を受講することができます。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、情勢の変化によっては講座の中止・延期や内容の変更等を行う場合があります。また、受講者は、受講当日、平熱を超える発熱等が確認された場合は、受講を認めず、補講及びレポートをもって受講したものとみなします。

※その他詳細につきまして下記までお問い合わせください。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人別府市社会福祉協議会 権利擁護・あんしんサポートセンター
〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号 社会福祉会館内 担当) 矢野、藤澤
電話：0977-73-6070 F A X：0977-26-6620 e-mail:kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp

令和2年度 別府市市民後見人養成講座プログラム(案)

期日(会場)	時間	科目	単位(時間)
10月3日(土) 別府市社会福祉会館	9:30~10:00	オリエンテーション	—
	10:00~12:00	成年後見制度概論	2.0
	13:00~15:00	市民後見概論	2.0
10月17日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	地域福祉・権利擁護の理念	1.0
	11:00~12:00	成年後見制度と市町村の役割	1.0
	13:00~14:00	日常生活自立支援事業	1.0
	14:00~15:00	成年後見支援センターの機能と役割	1.0
10月24日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	高齢者施策(地域包括ケア・介護保険・虐待防止)	2.0
	13:00~15:00	認知症の理解と高齢者の疾病	2.0
10月31日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:30	障害者の理解(知的・発達障害・高次機能障害)	1.5
	11:30~12:00	障害者の理解(精神障害)	0.5
	13:00~15:00	障害者施策(総合支援法・虐待防止)	2.0
11月14日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	家族法	1.0
	11:00~12:00	財産法	1.0
	13:00~15:00	対人援助の基礎	2.0
11月21日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~11:00	生活保護制度	1.0
	11:00~12:00	年金制度	1.0
	13:00~14:00	健康保険制度・後期高齢者医療制度	1.0
	14:00~15:00	消費生活(消費者被害)	1.0
11月28日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	身上監護のための知識	2.0
	13:00~15:00	後見事務の実際(申立書類の作成、報告書の作成・報酬付 与申立の実務、後見事務終了時の手続き/死後事務など)	2.0
12月12日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	事例検討	4.0
	13:00~15:00		
12月19日(土) 別府市社会福祉会館	10:00~12:00	家庭裁判所の実際	2.0
	13:00~14:00	市民後見人像を巡る意見交換会	1.0
	14:00~14:30	今後の予定について	—
	14:30~15:00	修了式	—

10月~12月中	施設実習2日(福祉施設・大分家庭裁判所など)	10.0
10月~12月中	自宅学習(課題レポート提出)	10.0
12月12日(土) 締切	施設実習報告書の作成	3.0
12月28日(月) 締切	最終レポート テーマ「あなたが考える市民後見人像」	3.0
1月下旬~2月上旬	最終面接	—

注) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現時点で、福祉施設等の施設実習が難しいことが予想されます。現在の状況の変化がない場合は、施設実習の中止があり得ることを念のため申し添えます。

令和2年度 別府市市民後見人養成講座受講申込用紙

社会福祉法人別府市社会福祉協議会あて

私は、令和2年度別府市市民後見人養成講座の募集要領を了承し、養成講座の受講を申し込みます。

令和 2 年 月 日

ふりがな			
氏 名	印		
生年月日	昭和 平成	年 月 日生 () 歳	男・女
住 所	〒		
連 絡 先	自宅： - - FAX： - -	携帯： - - e-mail:	
職 業		勤務先	
職 歴			
免許・資格等をお持ちであればご記入ください			
移動手段	自家用車・自動二輪・自転車・徒歩・その他 ()		
ボランティアやその他福祉活動等の経験や特技・PRをご記入ください			
応募動機（あなたが考える市民後見人像や市民後見人としてどのように活動していきたいか、また養成講座の受講動機などご記入ください			

◎この申込用紙に記載されている個人情報については、この事業以外で使用することはありません。